

◀JICA だより▶

平成元年度の JICA 予算と 林業協力の概要

越智 譲

1. 平成元年度 JICA 予算——伸び率 7.0%——

平成元年度における ODA 予算総額 7,557 億円のうち国際協力事業団（JICA）予算は、対 63 年度比 7.0% 増の 1,176 億円となった。

同予算は、昨年 6 月閣議決定された「ODA 第 4 次中期目標」（過去 5 年間昭和 57 年～62 年の ODA 実績総額である 250 億ドルを、昭和 63 年～平成 3 年の今後 5 年間に倍以上とし、後発開発途上国 LLDC への一層の援助の拡充、留学生対策の強化、国際文化交流の促進、国際機関の財政基盤強化への積極対応、円借款の質の改善等を行う。）及び同 7 月に発表された ODA 行政監察の勧告の指摘（援助案件発掘、選定及び各事業における効果的・効率的実施、食料増産援助、文化無償資金協力、無償資金協力と技術協力との連携、協力案件の評価調査、国別援助計画の整備、事業団実施体制の見直し、人材の活用等）を踏まえたものとなっており、特に①技術協力の拡充、②技術協力の効果的効率的な実施、③無償資金協力の調査とフォローアップの拡充、④実施体制の強化等に重点を置いた内容のものとなっている。

①技術協力の拡充：研修員受入事業では、地方との連携強化の観点から地方における研修コースを増設することとし、研修員 350 名増の 5,470 名となった。また、研修員の増大に対する国内体制の整備を図るための通訳業務等を通じ研修員の支援を行う研修監理員を現在の 70 名から 140 名に倍増した。

個別専門家派遣事業では、対前年度比 7.7% 増の 126 億 58 百万円で、一般長期専門家派遣人数を 40 名増の 851 名とし、また、多様化する途上国の要請に応え研究協力分野の派遣（50 名→95 名）及びセミナー形式の派遣（50 名→95 名）と拡充した。その他 NGO との連携の強化の観点からシルバーボランティア派遣支援（80 名→105 名）も拡充する等専門家派遣全体で 1,725 名（110 名増）となっている。

NGO とともにグラス・ルーツの一翼を担う青年海外協力隊事業では、新規派遣隊員数を 30 名増やして 940 名とし、国連機関を通じて開発途上国に派遣する国連ボランティアも拡充した（20 名→40 名）。また、隊員の確保と質的強化のため、十分に技術

を持たない隊員候補生に対する技術研修の拡充や任地における現地語訓練費の増額を図るとともに、隊員の支援体制の強化のため、調整員の増員による現地支援の強化や緊急医療対策としてフライングドクター制度が対象国を限定されながらも認められた。

研修員受入、専門家派遣、機材供与という技術協力の基本形態を有機的に組み合わせるプロジェクト方式技術協力事業では、新規プロジェクトが28件開始され、158件は前年度からの継続案件として引き続き協力が行われる。

開発調査事業では、対前年度費で16件増の305件である。

② 技術協力の効果的効率的な実施：拡大されつつある援助規模の中で、これまでに以上で援助の有効性・効率性を確保するため、プロジェクトサイクルの「入り口」では優良案件の発掘・形成機能を充実し、「出口」では援助評価の拡充・強化が必要である。このような趣旨を踏まえ予算計上されている援助効率促進費が10億4,687万円と対前年度費で17.2%の大幅増となっている。また、行政監察の勧告に沿い、ローカルコスト負担分にあたる現地運営体制整備費7,500万円が新規に設けられた。

③ 無償資金協力の調査とフォローアップの拡充：無償資金協力費は、対前年度費12.5%増の36億9,410万円である。このうち、大幅に増えたものは前年度比52.6%のフォローアップ協力等に必要の調査費（調査終了案件に実態を追跡調査する）1億7,995万円である。なお、JICAの無償資金協力事業は、本年4月1日設立された（財）日本国際協力システム（略称 JICS）に業務の一部を徐々に委託し、将来的には JICA が管理、JICS が実施という体制に移行する模様である。

④ 実施体制の強化：JICA が今最も必要性に迫られている実施体制の強化策は、本年度の予算にもその反映が見られた。昭和60年度に初めて2名の定員増に転じて以来、その後さらに2名、4名、昨年度6名と増加が続き、元年度予算では一気に16名の純増（新親26名、定削10名）が認められた。内訳は国内13名、海外13名である。国内では社会開発協力部を2部体制、キメの細かい国別援助アプローチを計るた

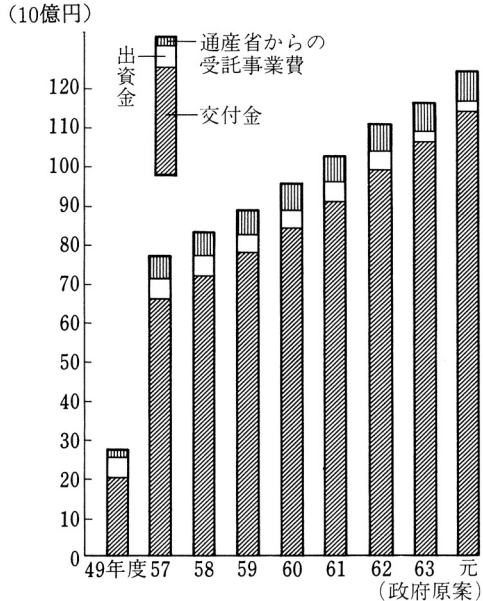


表-1 JICA 予算の推移

めに企画部地域課を2課体制、総務部には在外事務所課を設置するほか、北九州国際研修センターの定員12も確保された。海外では、スーダン事務所(2名)が新設されるほか、現在1人事務所のエチオピア、ガーナ、セネガル、マラウィの複数事務所化が実現した。

2. 平成元年度海外林業協力の概要

地球的規模の森林資源の減少・消滅・砂漠化、エネルギー消費増大に伴うCO₂や酸性雨の拡大、フロンガス問題等、近年の急速な世界経済社会の拡大によってもたらされる地球環境への影響と歪みが様々な分野で顕在化しつつあり、我が国も環境問題を外交の大きな柱として考え、ODAの環境に与える影響を見直す方が検討されつつある。こうした中でJICAにおける林業開発協力事業は、開発途上地域の森林資源の保全、造成、持続的な開発に協力してゆく必要に迫られている。

平成元年度においては、こうした傾向のなか新たな要請に対する事前調査を予定しているほか、継続中の技術協力事業のより効果的な実施を行うこととしており、協力形態別に見るとその概要は次のとおりである。

① プロジェクト方式技術協力事業：現在実施中のプロジェクトは、10か国12プロジェクトであり、本年度新規に開始されるプロジェクトは2か国2プロジェクトである。これらの実施にあたり長期専門家派遣41名(継続23名、帰国23名)、短期専門家新規派遣46名、機材供与5億4,500万円、研修員受入れ33名を行う。また、財政負担能力の乏しい開発途上国に対し技術協力を円滑に実施し効果的に運営するため、協力相手国の自助努力を損わない形でのローカルコスト負担として、造林対策費、プロジェクト基盤整備費、中堅技術者養成対策費等(28件、予定額2億3,600万円)を行う。

② 開発調査事業：本協力は、技術協力の一形態で、優先度・緊急性の公共開発プロジェクトの計画作りを、技術移転及び報告書の作成をもって支援するもので、森林資源の調査、森林の開発と保全計画、産業造林計画、流域管理計画等の調査が実施されている。実施中の開発調査は、4か国4プロジェクトで、新たに3か国3プロジェクトの事前調査等を行う予定である。